

事業所名

東京都立北療育医療センター城南分園

支援プログラム

作成日

令和6年

10月

1日

法人（事業所）理念		<ol style="list-style-type: none"> 1 障害児・者の生命を尊重し、最善の医療と療育の提供に努めます。 2 障害児・者が全ての人権及び基本的自由を完全に享有して、いきいきと安心な生活が送れるように、社会参加を積極的に支援します。 3 障害児・者の人権、意思、生活、要望を尊重し、本人の尊厳や利益が損なわれないように、利用者の立場をよく理解します。 4 障害児・者の意思や行動を柔軟に受けとめ、共感し、共に向上できる職員であることに努めます。 5 障害児・者の家族の良き相談相手になるとともに、良き協力者になります。 					
支援方針		就学までの利用者を対象に、通園療育を通して体力の向上、日常生活を営む力、運動機能の向上、精神的発達を促します。保護者と施設とが目標や課題設定を共有し、共同で作成した個別支援計画に基づいた療育を行います。また、利用者と共に保護者の方にも通っていただき、施設と家庭との一貫した療育を実現します。					
営業時間		9時	0分	17時	0分	送迎実施の有無	あり なし
支援内容							
本人支援	健康・生活	お子さんの健康状態や必要な医療的ケアなどについて、保護者と情報共有しながら、きめ細やかに確認・把握します。 医師の指示により、お子さんに必要な個別のリハビリテーションを行います。 口腔機能に合わせた食形態で安全に配慮しながら摂食機能の向上を促すとともに、旬の食材や行事食を通じ、様々な食体験ができる給食を提供します。					
	運動・感覚	姿勢の保持や手足の運動、自分で移動する力の向上のための支援を行います。 お子さんが持っている視覚・聴覚・触覚などの感覚を十分に活用できるよう、遊びなどを通して支援します。					
	認知・行動	認知機能（視覚・聴覚・触覚などを使って情報を取得する機能）の発達を促す支援を行います。 一人一人の認知の特性に合わせて、情報を分かりやすく工夫し、適切な行動につなげられるよう支援します。					
	言語 コミュニケーション	言葉の音と意味を結び付けられるように伝え方の工夫を行い、自発的な発声を促す支援を行います。 表情や身振り、具体物やサイン等を用いて、理解と意思表示ができるよう支援します。					
	人間関係 社会性	お子さんの気持ちに寄り添いながら集団での活動を促し、お子さんの基本的な信頼感を育む支援を行います。 遊びを通して、対人関係や社会性の発達を促します。					
家族支援		ご家族の子育てに関する困りごとについて、相談援助を行います。 子育て等に関する学びの機会を提供します。 家族参観等、ご家族が参加できる機会を提供します。 保護者同士の交流の機会を提供します。 夏休みにおけるごきょうだいの待機場所を提供します。		移行支援		インクルージョンの視点から、可能な限りお子さんが地域の保育や教育を受けられるように、または、地域とつながりながら生活できるように支援します。	
地域支援・地域連携		児童発達支援事業所・相談支援事業所・各自治体・保育所等との連携や会議等への参加により、お子さんやご家族の支援につなげます。 就学先や各教育委員会等と連携し卒園後の切れ目のない支援が継続できるようにします。		職員の質の向上		各種研修等に取り組み、職員の質の向上に努めています。 【都及び局内研修】人権問題及びコンプライアンス推進研修・職種別研修・職層別研修・e-ラーニング研修・DX研修等 【所内研修及び訓練】感染症及び食中毒予防研修・医療安全研修・虐待防止及び身体拘束の適正化研修・転入者研修・防災訓練・EMコール訓練・BCP訓練・OJT・職員発表等 【所外】療育及び医療に関する研修・資格取得支援・学会発表等	
主な行事等		4月：入園・進級式 6月：家族参観 7月：七夕のつどい 9月：遠足 10月：運動会 12月：冬のお楽しみ会 1月：新春お楽しみ会 3月：お別れ遠足 卒園式（行事により参加対象が異なります。） 保護者会（年2回） 保護者代表との懇談会（年1回）					